

出張施術業務開始届出書

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

豊中市長

施術者 住所 〒  
.....  
(フリガナ)  
.....  
氏名  
.....  
年 月 日生  
.....  
電話 ( )  
.....  
E-mail  
.....

下記のとおり出張施術業務を開始しましたので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第9条の3により届出します。

1	業務の種類 (当てはまるものに○)	あん摩マッサージ指圧 ・ はり ・ きゆう
2	業務開始年月日	年 月 日
3	施術に用いる器具 及び 消毒設備の概要	

添付書類: 1 免許証及び本人確認書類(運転免許証等)の写し (いずれも原本持参のこと)

2 履歴書

ホームページ掲載 希望する ( 氏名・電話番号 氏名のみ )  
希望しない  
[[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kenko\\_hokeneisei/ijikankei/sejutusyo/sejutusyo.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kenko_hokeneisei/ijikankei/sejutusyo/sejutusyo.html)]

※保健所受付印

出張施術業務開始届出書

チェック欄	届出書類
	出張施術業務開始届出書
	施術者の免許証の原本（保健所職員が確認後、返却します。）
	施術者の免許証の写し
	施術者の履歴書
	施術者の本人確認書類 <sup>※</sup> の原本（保健所職員が確認後、返却します。）
	施術者の本人確認書類 <sup>※</sup> の写し

《※本人確認書類の例》

運転免許証、身体障害者手帳、個人番号カード（マイナンバーカード）、住民基本台帳カード、健康保険証など 氏名、生年月日、住所が確認できるもの

注意！

個人番号カード（マイナンバーカード）の写しを提出する場合は、顔写真のある表面のみを提出してください。個人番号の記載された裏面は不要です。